

新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の解除に伴う弊社在宅勤務（フルリモートワーク）の一部解除のお知らせ

2020年6月1日

株式会社メディックス

株式会社メディックスは、4月8日から行っていた全社在宅勤務を緊急事態宣言解除に伴い、6月1日より部署内従業員の出社率が30%程度になるローテーション出社とし、在宅勤務と併用させていただきます。

必要なお打合せなどにつきましては、引続きオンライン会議や電話会議など非対面での実施を検討の上、弊社担当とのご調整をお願い申し上げます。

株式会社メディックスでは、従業員および当社関係者の皆様の安全確保を最優先に、今後も感染拡大状況を注視しながら、状況に応じた対応策を検討・実施してまいります。

関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。